

コロナ禍の労務管理と各種法改正への対応を万全とし、労働トラブルを防止し良好な労使関係築く

# 労働問題総合対策セミナー

令和3年12月16日(木) 13:30~17:00

インターネット受講可能

新型コロナウイルスの感染を防止し、企業を存続させるためには、労働者の休業、在宅勤務等の導入、労働条件の変更を行わざるを得ないこともあり、増加する解雇、雇止め等も含め、新たな労働トラブルの種ともなります。

また、コロナ収束後も経済活動の急速な回復により労働密度が増し、働き方改革関連法、労働施策総合推進法(別名 パワハラ防止法)への対応もあり、企業には労働トラブル防止のため、より確実な労務管理の実施が求められます。

最も労使紛争が発生する、解雇・雇止め、労働時間、ハラスメントの3つのテーマを中心に、各専門家の解説より労働トラブルの防止対策と良好な労使関係構築を考えます。



パネルディスカッション

挨拶 名古屋西労働基準監督署長 **水谷隆宏氏**

特別講演 **コロナ禍の労務問題について**  
宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 **宮澤俊夫氏**



講演概要: 新型コロナウイルスは、今後まだまだ多くの企業に様々な影響を与えるものと思われます。解雇・雇止めは増加しており、労務管理、ハラスメント等をめぐる労使紛争もしばしば発生しております。企業は裁判、労働審判、合同労組との団体交渉等に直面することとなり、時間、労力、経費を費やすこととなります。コロナ禍を乗り越え、感染収束後にも通ずる有効な労務管理の手法をお聴きします。

## パネルディスカッション 労働トラブルの防止と良好な労使関係の構築について

パネリスト



宮澤俊夫  
法律事務所  
所長 弁護士

宮澤俊夫氏



アン・ドウ  
社労士事務所  
代表・社会保険労務士  
年金アドバイザー

安藤清美氏



大同特殊鋼(株)  
鋼材生産本部  
星崎工場総務室長

澁谷宏樹氏



名古屋西  
労働基準協会  
専務理事  
(元 豊橋労働基準監督署長)

鹿島 篤

講師略歴: 金沢大学法学部卒業。司法試験合格後、東京地方検察庁、名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

講師略歴: 長年建設会社の労務管理、経営に携わり会社を支え、豊富な実務経験を活かし、労働基準協会特別講演等で幅広く活動中。登録2級建設業経理士。愛知県下各労働基準協会 社労士試験受験対策講座講師・愛知県働き方改革専門家・豊田市、岡崎市市民相談委員を担当。

企業概要: 名古屋市東区に本社を置き、日本、世界各地に生産・販売拠点を持つ、大手特殊鋼メーカーとして、特殊鋼鋼材、機能材料・磁性材料、自動車部品・産業機械部品、エンジニアリング、流通・サービス等幅広い業務を行う。社員数は単独3,433名、連結13,109名。

県下協会事業概要: 労働基準監督署の関係団体として、無料労働相談、教育・講習、情報提供等、労働全般にわたる幅広い事業を行っています。会員企業の直面される様々な労働問題を企業の立場で解決し、ホワイト企業への道を、ワンストップでサポートします。

### コーディネーター

一般社団法人 名北労働基準協会  
専務理事・事務局長  
特定社会保険労務士  
**市之瀬 高司**



■ 会 費  
(資料代、消費税を含む)

会員事業場	一般事業場
3,000円	4,000円

※インターネット受講も同額です。

### 閉会挨拶

名古屋東労働基準協会  
専務理事  
**丹羽 知紀**



■ 定 員  
150名

※インターネット受講には  
定員を設けていません。

### ●インターネット受講について

- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

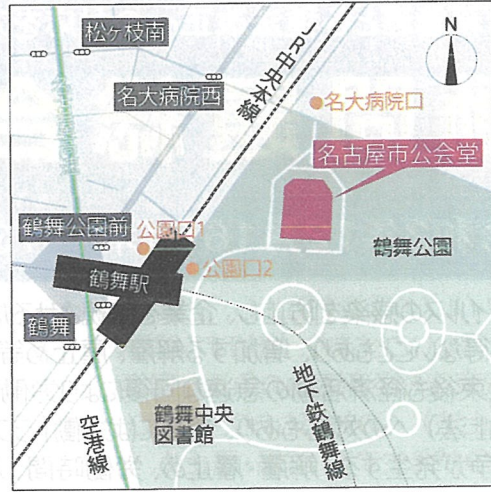
主 催: 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名古屋南労働基準協会 名古屋東労働基準協会 名古屋西労働基準協会  
後 援: 豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 各労働基準協会

# ■ 会場案内 名古屋市公会堂 4階 ホール

名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号  
TEL:052-731-7191

## <交通アクセス>

- 地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車4番出口 徒歩2分
- 市バス「鶴舞公園前」下車 徒歩3分
- JR中央線「鶴舞駅」下車 徒歩2分  
(名古屋駅・金山駅からはJR中央線をご利用ください。)



申込要領							
申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。							
名称	所在地	電話番号	FAX番号	振込先			
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No. 2036133 一般社団法人名北労働基準協会			
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 No. 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会			
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 No. 0656029 名古屋東労働基準協会			
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	三菱UFJ銀行 柳橋支店 普通預金 No. 0345841 名古屋西労働基準協会			
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	※名古屋市外の労働基準協会からのお申込みの場合は、一般社団法人名北労働基準協会にお振込みください。			
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739				
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496				
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441				
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366				
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922			三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No. 2036133 一般社団法人名北労働基準協会 (メイホククラウドウキジュンキョウカイ)	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575				
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390				
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125				
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244				

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

令和3年12月16日

## 労働問題総合対策セミナー 申込書

申込日 令和3年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号			名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL	( )	-	
		FAX	( )	-	
		E-mail			
所在地	〒	事業内容		労働者数	名
受講者名	区分	氏名	所属部署・職名	受講区分	ご案内送付先
				会場・インターネット	受講者・担当者 (部署名)
				会場・インターネット	会費支払時期
					令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。